

## 総務委員会 県内調査活動状況

- 1 調査日 令和8年1月13日(火)
- 2 出席委員(8名)

委員長	向山 憲稔				
副委員長	飯島 力男				
委員	藤本 好彦	桐原 正仁	渡辺 大喜	笠井 辰生	
	名取 泰	志村 直毅			
- 3 欠席委員 望月 勝
- 4 地元議員

午前	大久保俊雄				
午後	宮本 秀憲	寺田 義彦	臼井 友基	望月 大輔	
	土橋 亨	菅野 幹子	佐野 弘仁		
- 5 調査先及び調査内容

(1) 【山梨県警察機動センター】

警察機動センターの機能及び施設について

○調査内容(主な質疑)

問) 全体の体制に関わる部分で、先ほど、機動捜査隊の説明の中では、3交代勤務で運用されているという説明があったが、その他、鑑識や科捜研など、どのような体制で勤務が行われているか、少し説明いただければと思う。

答) 基本的に3交代として勤務しているのは、鑑識課の機動鑑識班が3交代として勤務している。他は先ほどの機動捜査隊とその2所属で、あとは基本的には日勤勤務等で対応している。

問) 新しい施設になったということで、幾つか休憩スペースの話やシャワー室などの話もあったが、そういった福利厚生にも関連して、安心して交代勤務できる仕組みの部分がどのように充実したか、もう少し御説明いただければと思う。

答) 後ほど現地視察等をさせていただきながら詳しく御説明させていただきたいと思う

が、薬品等いろいろなものを使うので、職員が薬品をかぶるなど、そういうことのないように、ケースの中で安全に作業するためのドラフトチャンバーという設備や、あるいはもし浴びてしまったときに緊急にシャワーで全身を洗い流すといった設備も充実させていただいている。

問) まず、鑑識課について、庁舎移転による効果等で生まれたメリットを教えてくださいが、さらにこの鑑識の向上等を強化していくために、どういったことが必要なのか、その辺りを伺いたい。

答) 現在、こちらの鑑識課では、採取した足跡や指紋を鑑定した上で、どの指紋と一致したといったような遺留情報、被疑者情報等を全県下的にメール等で流しているのだが、機動捜査隊が初動部門に入っているので、機動捜査隊等に早期の段階で被疑者の情報等を伝えることができるという点で、今までよりも情報共有が早くなったと思う。

問) そうすると、特に鑑識課としては、さらに鑑識機能の向上を図っていく上で、支援や応援は特になく、現状のままでいいという理解でよろしいか。

答) 人が多くいたほうがいいと思うので、言えるとすれば人材の確保というところか。

問) 科学捜査研究所の業務について、様々な研究業務、論文、学会での発表等があるが、例えばこの中での成果について、学会で選ばれた、ポスター発表で入賞したといった成果があるのかが1点と、もう1つは、これまでの科学捜査技能向上のために、何がもう少し支援として必要なのか、見解を伺う。

答) まず、発表等についての成果等であるが、毎年1回日本法科学技術学会に派遣していて、今年度も2名の研究発表があった。その中で現場の鑑識等にも影響する血液反応を検査する際において、ルミノール試薬といわれる試薬を使うが、その血痕状況に影響するかどうかの研究発表をしている。

もう1つは、様々な事故や現場の痕跡を計測し、平面図を科学的に導き出すには、高い技術力や機材の面で非常に高価なものを使わなければならない、また、時間がかかるということがあり、こういった点をもう少し簡易にできないかということで、市販のいわゆるドライブレコーダーを使用して、それを開発した計算ソフトなどを使用して3Dを2Dに起こしていく、消失点に基づく路面図化手法について、今まで立体的にいろいろな角度から撮ったものを使用するのではなく、ドライブレコーダーの画像を用いて、それを簡単にソフトに落とし込んでいって図面化していくというもので、2つ研究発表している。これらはまだまだ発展していくものであり、こういったことをしている。

また、過去に論文を掲載したものとしては、少し古いものになるが、DNAに関す

るものも投稿している。全国的にも各研究員が考えたことや発見したことなど、広く日本の法科学技術に資することを研究発表して、科学捜査技術の発展に資することとしている。

今後の技術向上という点になるが、各研究員が一人前になるというか、きちんと鑑定人としてやっていくためにはやはり時間が必要であり、非常に手間もかかるので、そういった人員の確保、育成というところが非常に重要になってくると考えている。

いろいろな面で人材がしっかり育っていくためには時間も必要であり、それに対する裾野の拡大も非常に重要だと考えているので、人員の確保、育成が非常に重要であると考えている。

問) 最後に、機動捜査について伺う。

機動捜査の初動捜査、また、よう撃捜査をはじめとする各種捜査の支援、また事件への対処訓練が業務内容として説明があったのだが、さらにこれらの業務への対処力の向上を図っていくために、今ある現状のものを最大限生かすことも大事だが、さらにこういったところをもう少し追加していくと現場で迅速に対応できるということがあったら、見解を伺いたい。

答) 事件の対応訓練等については、様々な訓練がある。

例えば、進行型の無差別殺傷事案に対する訓練、身代金目的誘拐事件、あるいは先ほど説明した人質立て籠り訓練、あとは拳銃の実砲訓練等様々な訓練がある。我々は練度を高めるために、おおむね月1回程度は何らかの訓練を行っているが、訓練に当たり、それぞれ事案対応には勤務員相互の連携が非常に大事になってくるので、勤務員相互の連携を重点に各種捜査訓練を行い、事案対処力の向上に努めている。

問) 継続して尽力していただいていることには大変感謝しているが、もう少し例えば、突入訓練などができるようなところがあれば、現実で起こったときに対応できる力が向上するのではないかと。しなくてはならないことは多くあると思うが、もう少し機動捜査の方々の資質向上、能力を高めていくためにこういった部分で、もう少しこれがあると、さらに能力が向上するのではないかと。伺いたい。

答) 確かに、委員の御指摘のように、建物、訓練施設等があればよいが、県の事情もあり、なかなかそういったものは整備されていないところで、例えば今の訓練の場合、甲府市里吉にもある県の使っていない庁舎等を用いて進入訓練をしたり、また、警察の関東管区というレベルになるが、そういったところの学校に派遣して捜査員の練度の向上に努めている。

県独自で訓練施設を持つというのはなかなか難しいところだが、そういった施設を持っている県警察へ捜査員を派遣して、訓練を行わせていることもあるので、これからもそういった既存の施設をどう活用する中で、隊員の練度の向上に努めていきたい

と思っている。

問) 各課の方からお話いただいたところだが、一つの事件や事故があったとき、恐らく幾つかの班にまたがるかなと思うのだが、その辺りの連携が新しい庁舎になって深まったのか。また、さらに向上するところがあるのかが分かれば教えていただきたい。

答) 例でいうと、小さな事件でもそうだが、大きな事件が発生した場合は110番、あるいは一般通報で所轄の警察署が現場へ向かう。

その際に大きい事案であれば、機動捜査隊が現地へ駆けつけて聞き込み捜査や、あるいは被疑者に結びつけるような情報を入手して警察署等と情報共有する。

一方、鑑識課では機動鑑識班が現場へ駆けつけて、警察署の鑑識係とともに鑑識活動に入り、足跡や指紋を採取する形になる。その後、採取したものについては、例えばDNAといったような微物については、科学捜査研究所に鑑定を依頼に出す形になるので、そういった面で機捜隊、鑑識班、科捜研が同じ庁舎にいるということは、情報等の連携が取れて非常にいいことだと感じている。

問) やっぱり人員不足というところで、各課の人員を見ても、人員不足ではないか。もう少し、警察として人員を増やすということは可能か。

答) 県警として基本的に定員が決められていて、各県のそれぞれの事案の数や面積、その他原子力設備があるなど、いろいろな状況によって基本的な定数は決められているが、その中で、今、特に流動型犯罪への強化等もしなければならぬということで、警察署も含めて県警全体で人的リソースの再配分を行っている。

その中で、県警としてバランスをしっかりと考えながら、必要性を確認しながらやっていく。あるいは、採用の関係も定員が欠けている、病気、療養などといったものもあるが、そういったこともしっかりと対応して、職員全員がしっかりと力を発揮してできるような体制を作っていく。また、採用になっても、辞退などで欠員などあるが、採用の倍率をなるべく上げて、しかも、辞退がないように、最大限考えながらやっていく。

また、本当に必要な場合に国に対する定員の増員の要求ということも、なかなか難しいところだが、全く考えられないわけではない。今は特にそれをしているかどうか定かでないが、そういったこともしっかりと考えながら、対応していきたいと考えている。

問) 今の質問に関連するが、定数1,600何人というのがあると思うが、実際には何名なのか。定数と実数の差はどのぐらいなのか。ここ近年、人材不足と言われている中で、それが広がっているのか、そうではなくて横ばいなのか。

答) 警察職員を含めて全体でおおむね2,000名で県警は運用している。国で特に予算をつけて増員を図るという場合もあるし、今、具体的にその予定を我々は把握していないが、必要性があれば、国でもしっかり予算配分をして、県側に対して補助を出す形で定員を増やすことも行われる場合もある。

問) 交通機動隊の部分で、交通機動隊隊長以下19名と掲載されているが、山梨県警察として白バイが何台あって、ここには何台あるのか教えていただいてもよろしいか。

答) まず、台数、体制は、今後の業務に支障があるので、詳細はこの場で控えさせていただきたいと思う。体制は、私以下19名の中で、女性の警察官も複数配置があって、日々活動を行っている。

問) 先ほども少しあったが、ここの地元の笛吹の一宮に、白バイの訓練場があるが、そもそもあそこの場所が広さとして十分なのかどうか、個人的な感覚として思っている。今ある中で十分対応しているという答えになってしまうかもしれないが、あの少し北側に、笛吹高校の持っている、昔は園芸高校で、農機具の運転などをしてきた施設があり、そこで、昔は農機具の運転の講習をやって、今でも二輪の関係の方が安全運転大会みたいなものもやることもあったりしている。今は南アルプス市でやるのだが、あそこの施設も実は県の施設で、今は笛吹高校であるが、訓練をするにはそれなりに使える。スラロームや8の字の訓練をするにもいい場所かと思っていて、県有資産を有効に活用していくという意味でも、今の白バイ訓練所とともにそちらも活用していただくと、どちらの整備をしていくのにも、今後、有効性があると思ったりして、県警察ではここに機動センターができたことによって、警察力が向上したと私としては喜んでいるので、さらにその先に、施設も有効に活用していただいて、警察力の維持向上に資することにつながればいいと思っている。

また、今後とも機動隊のさらなる御活躍を願いながら、その点について聞きたいのと、あと移動式オービスというのが、最近、特に取締りに利用されているので、これについても、台数が何台などは言えないかもしれないが、非常に事故も多くなっているので取締りもしっかりと進めていただけたらと思うが、御見解をお聞きして終わりにしたいと思う。

答) まず、訓練場であるが、訓練場も昭和56年にできた建物と敷地なので、これまでの累次にわたって塗装を変えたり、修繕をしてきたが、もうこれでいいというスペースではない。

ここにもあるスラローム走行については白バイ訓練場ではなく、定期的に小瀬の第三駐車場を借りて、訓練している。

警察庁で、白バイの安全技能の向上を図る目的で、毎年1回、茨城の安全運転センターで全国から選抜した白バイ隊員が集まって、一般に公開されて競技会をしている。

昨年の10月にあり、一部、二部と分かれ行われた。一部は、東京、大阪など大きい県が8つ。それ以外の35道府県で二部となり、安全競技会を行い、今年度は過去最高で全国で2位になった。

限られた施設、体制ではあるが、隊員それぞれが暑い中寒い中、白バイで練度の向上を図っている。今後も県施設も含めて検討をして、練度の向上を図りたいと思っている。

2点目の移動オービスであるが、委員指摘のとおり、通学路において子供が通学するときに、すごい速度で車が来るといのは、県下12警察署のどこでもある問題で、定置式で通常の数取締りは場所が限られていて、停止する場所、現認する場所、安全に誘導する場所がないとできないが、この移動オービスは、その場でカメラで撮影をするので、場所が流動的にできるということで、全国警察が今後も推奨していこうとしている。当県には非常に少ない数しかないが、限られた数で、住民、警察署の要請に基づいて、県民の取締り要望を反映した取締りを行うようにしている。



※説明、質疑の後、山梨県警察機動センターの視察を行った。

## (2) 【やまなし地域づくり交流センター】

やまなし地域づくり交流センター運営費について

### ○調査内容

やまなし地域づくり交流センター多目的ホールにおいて、当事業の概要説明を受けた後、当センターの視察を行った。

